

令和3年9月1日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

令和3年9月10日（金）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 向後研二議員
- (2) 石毛隆夫議員

第2 認定案第1号から第7号、報告第1号  
並びに議案第1号から第14号までの  
質疑後委員会付託

#### 第3 休会の件

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

令和3年9月10日（金）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位11番から12番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、向後研二議員の一般質問を許します。向後研二議員。

（10番 向後研二君登壇）

○10番（向後研二君） 皆さん、おはようございます。令和茂原の向後です。

私、歯の矯正をしております、ちょっと滑舌が悪いときがあると思いますが、御了承ください。

今もなお茂原市でコロナ対策に御対応なされている関係各位の皆様方には、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

世界中の誰もが経験したことのない大災害となっており、全世界で各国のいろいろなトップとしての判断、そして裁量をはかられておるわけであります。これは都道府県、市町村のトップの皆様も同じことと言えます。この後手後手の裏側には、普段から、よその国、よその県、よその市町村の動向を見てからの判断で行動を移している結果と感じております。茂原市は対応が遅いと市民の皆様から多く御意見いただいております。耳が痛いようですが、市民の声としてしっかりと受け止めていただきたいです。いち早く行動を起こすのに弊害となる事情があるとするならば、条例や規約等、人事も含め、今の時代に合わせ、変えていくべきところは変

えるべきであると思っております。

コロナ禍により全国的に対応が遅れたものの、各市町村、各都道府県のトップの方の発言により、国会が動き、追加予算に対して補助制度に変えていただき、何が正しいのか、何が間違いなのか分からないような事態に直面したときにこそ、政治家としての真意が問われるわけがあります。我々市議会議員もいろいろと市民から、こうした対応をしていただきたいと要望を受け、切実に訴えております。市長も国や県に対して切実に訴えていただいていることで、我々と同じ気持ちなのではないでしょうか。なので、この先の未来は、自分たちのまちは自分たちで守るという気概がポイントとなっていくことでしょう。それが、住み良いまちづくりの一番の近道だと私は考えます。現段階では国や県のせいにしても前には進みません。しっかりと自治体独自の政策を打ち上げ、外房の中核都市としての威厳を保つことが求められております。

以上のことを踏まえて、当局の前向きな御答弁を期待して、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、政策の実現について伺います。我が国は、出生数の減少などを背景とし、将来的に人口減少により存在が危ぶまれる自治体が増加すると言われており、それに伴い、もちろん経済規模の縮小につながるほか、年金、医療、介護等の社会保障費が増加し、制度維持や財政面にも深刻な影響が及ぼされるとしております。各市町村は地方版総合戦略を策定し、子育て環境の整備や移住・定住の促進に取り組んでいるところではあります。本市でも、令和3年度に新たに総合計画を策定し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を織り込み、持続可能なまちづくりに向けて頑張っているところであります。

そこで、伺います。“未来へつながる「交流拠点都市」もばら”という将来都市像を目指す中で、市民生活に関する基本政策や市民要求並びに市民サービスへの充実をするにあたり、当局はどのような状況下になれば確実な対応が可能であると考えているのか、伺います。

次に、企業立地促進について伺います。茂原市の自市内就業割合は、総務省の国勢調査資料によると50.7%で、周辺自治体と比較すると、東金市48.3%、大網白里市30.6%に比べ上回っており、昼夜間人口の推移、産業別就業人口割合では減少傾向にあります。実際に、私たち団塊ジュニア世代とその下の若い世代の多くが市外にて就業している事実があります。にいほる工業団地は千葉県産業振興の事業として行われ、入札の結果6者が落札しました。現在1社を除き稼働しており、現段階での結果論としては、6社で直接雇用人数が80名と少ない結果になっております。その80名の中で茂原市在住の雇用者はそのうち約4割と、かなり少なく、茂原

市民への雇用促進という面ではあまり成果が出ていない結果になっております。

そこで、伺います。にいはる工業団地の雇用促進面について、成果をどのように受け止めているのか、また、自市内就業者を増やすためにさらに雇用の場が必要と考えますが、当局の見解はいかに。

次に、保育所施設への預かり条件について伺います。

子どもは、私たち皆さんの希望であり、これからの日本の未来の主役でもあります。子どもたちが希望に満ちて健やかに幸せに成長するためには、社会全体、市民全体で支え合うことを前提とした環境づくりが必要なことから、本市でも、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。その中の保育施設預かりについてですが、核家族化の進行、働き方の多様化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変わっております。

そこで、伺います。保育所等利用申込み案内の中に保育所等利用調整基準早見表があります。その中で、居宅外労働、居宅内労働と区分されており、保護者の基準点数が他市と比べて差異が生じていますが、この点数設定は本市独自での設定でしょうか。また、見直しはいつ頃行われたのでしょうか、教えてください。

次に、一時預かり保育について伺います。

平成30年度の調べによると、一時保育の利用希望、利用したいが41.2%となっており、利用目的としては、冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等が過半数を占めております。茂原市では、公立保育所での一時預かり保育を平成29年度から実施しておりますが、朝日の森保育所の1か所となっており、実際に一時保育を依頼しても受入れの枠が少なく、預けるにあたり、かなり厳しいとの報告を受けております。

そこで、伺います。1日での受入れ対応可能な人数と、毎年度どのくらいの利用者を受け入れられているのか、また、その年齢層別に教えてください。

以上が1回目の質問となります。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの向後研二議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 向後研二議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原市の将来都市像について、市民生活に関する基本政策や市民要求、市民

サービスの充実の実現についての御質問でございますが、議員も御承知のとおり、近年の異常気象、また世界規模による温暖化等によりまして、いろいろと気候変動その他異常事態が起きているのは御存じだと思います。また、この茂原市においても、一昨年のもたらし、一瞬のうちに、茂原市では私になってから財政調整基金を50億円近くまで積んできましたけれども、それがほぼ半分すっ飛んでしまうと。こういうような非常に厳しい状況がいつ現れるか分からない、これが今の現実でございます。

また、今、世界中で猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症の拡大、こういったウイルスの出現は恐らく、日本においては温暖化による1つの起点になったのかなと、こういううわさもありまして、このウイルスに対する制御の仕方、まだ確立されておられません。ワクチンがいいとかなんとかって今やっておりますけれども、本来であれば、薬が出て、そしてウイルスを撲滅させる、こういうような形での対応が早急にできるのかなと期待しておりましたが、いまだにワクチンに頼るような全世界的な動きでございまして、こういった動きは医療、経済にとどまらず、人々の生活様式や価値観まで広く社会全体に多大な影響を与えております。これは日本だけではなく世界規模でございまして。

また、地方財政についても、地方税等の大幅な減収が見込まれておりまして、今、地方財政を賄うトップとしては大変厳しい状況となっております。

一方で、議員御指摘のとおり、もう15年、20年ぐらい前から指摘されておりましたけれども、日本における人口減少や少子高齢化への対応、また、こういった対応に対しましても国、県レベルあるいは市町村レベルでも大変後れを取っております。また、市民の生命及び財産を守るために安全安心に対する取組、こういったものは逆に一步一步着実に着実に推進していくことが必要であると思っております。

そういった意味では大変厳しい状況がまだまだ続くと思っておりますが、茂原市のかじ取りをする上では、今大きな冒険をするということは非常に私としては危惧するところであります。まだ実質公債費比率、県内でも、御存じのとおり、かなり悪い水準でございますし、将来負担比率においても子や孫たちに負の遺産をこれ以上残していいのかと、こういうような状況で私は市長に就任し、かなり改善させてきたつもりでおりますが、いまだにまだ厳しい状況が続いているというのが現実でございます。こういったものを俯瞰しながらよく判断して政治を行っていかなければいけない、これは首長としての大きな使命だと思っております。

今、新型コロナウイルス感染症の終息による経済状況の回復、漫然と待っていることはできません。そういう意味では、経済界は頑張っているかなと、一方において見えるところはあり

ますが、こうした経済界においてもかなり人員整理をしたり、あるいは厳しい環境の中で世界規模で戦っているわけでございます。そういった中で、この茂原市においても同じような意味で、一生懸命とにかく市民の皆様方にも努力し頑張っていたかと同時に、行政としても漫然たる態度で臨むわけにいかないと。これが事実かと思っております。確固たる財政基盤の構築と喫緊の政策課題に対応するための財源確保に努めまして、今後も市民サービスの充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、企業誘致について、茂原にはる工業団地の雇用促進面の成果と、市内就業者を増やすためにさらに雇用の場が必要ではとの御質問でございますが、茂原にはる工業団地の雇用促進面につきましては、もともと茂原にはる工業団地、十何年も凍結されたところでございまして、なかなか手がつけられなかったという話が前段としてございます。この工業団地をまず開発することを県が認めてくれて、なおかつ茂原市もそれに則った形で対応させてきていただいたということは議員も御存じだと思いますが、産業構造の変化により、想定どおりではなかったと思っております。これは、雇用がさらに増大して、あの場所ができることによって茂原市民も相当雇用の確保があるのかなと、私としても期待しておったところでありますが、なかなか、採用する側と働く側と、やっぱりミスマッチが生じてしまいます。これはどの企業でも一緒でございまして、例えばJ D Iさん、あるいは沢井製薬さん、大手どころで言いますとそういった企業においてもなかなか、茂原市から採用したいんだけど、企業側のニーズとマッチしない。これはしょうがないことだと思っております。

ただ、にはる工業団地ができることによりまして、まだ止まっているところもございしますが、茂原にとっては非常に明るい兆しが見えてきたかなということでございまして、今後も、進出企業においては設備投資が見込まれ、また、状況によって雇用の増大もあるものと考えております。

また、市内の就業者を増やすための雇用の場につきましては今後も必要であると考えておりますので、既存大手企業への事業拡大を働きかけるとともに、中小事業者に対する事業支援による雇用の創出が図られるよう検討してまいりたいと思っております。

ほかに雇用の場が必要ではということなんですが、これはあえて、多分、議員はほかにも工業団地をつくったらどうかとか、あるいはそういう場所をつくったらどうかという話ではないかと思いますが、今の状況を見ていると、雇用の場を拡大するような大きな就業の場の確保ということは、今の茂原市ではなかなか場所の選定等も難しい問題がございまして、この辺は御理解していただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

（福祉部長 斎藤洋士君登壇）

○福祉部長（斎藤洋士君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子ども子育て支援についての中で、保育所等利用調整の基準点数が他市と差異が生じているが、これは市独自の設定なのか、また、見直しはいつ行われたのかとの御質問ですが、利用調整の基準点数につきましては、平成27年度の子ども・子育て支援法施行時に、厚生労働省の通知に基づき、保育の必要性を公平に算定できるよう、地域の実情を踏まえ、各市町村が独自に設定したもので、本市においては茂原市保育の利用に関する規則に定めております。

また、これまで基準点数の変更は行っておりませんが、基準表の就労区分につきましては、令和3年8月18日に規則を改正し、より保護者の実態を利用調整に反映できるよう改めております。

次に、一時預かり保育についての中で、1日の受入れ対応可能な人数と、直近3年間の年齢別利用者数についての御質問ですが、朝日の森保育所における一時預かり保育は、利用児童数が定員に達していない日に定員の範囲内で受け入れる余裕活用型となっております。通常保育に支障がない範囲での実施を原則としておりますが、対象が未就園児であり、保育士の負担が大きいことから、1日の受入れ可能人数は1名程度としております。

また、直近3年間の利用実績につきましては、平成30年度が0歳児12名、1歳児110名、2歳児8名の合計130名、令和元年度が0歳児19名、1歳児54名、2歳児9名の合計82名、令和2年度が0歳児10名、1歳児16名、2歳児7名の合計33名となっております。なお、令和2年度における利用人数の減少は新型コロナウイルス感染拡大の影響等によるものと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。向後研二議員。

○10番（向後研二君） それでは、まず初めに、政策の実現について再質問いたします。

確固たる財源基盤の構築と喫緊の政策課題に対応するための財源の確保に努め、市民サービスの充実を図ると御答弁いただきました。一言では言えないほど難しい問題ではありますが、市税、すなわち自主財源の確保、増加の実現を、それでもしていかななくてはなりません。企業言葉で言わせていただきますと、資金がなければ何もできないということにつながるわけであり、本市はここ10年以上歳入が横ばいとなっており、限られた財源の中、既存の事業や長寿命化計画、そのほかの維持管理等への対応をするのが精いっぱい状況が見受けられます。

このままですと、市民要求に対し応えることが困難な状況が続くと考えます。そうなると、緊急にしか対応できない事態になりかねません。

そこで、伺います。自主財源の増加方法についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現状、市税等の自主財源については、今、大幅に増やす方法を見いだすことは難しいものと考えております。引き続き限られた財源を選択と集中により各事業に配分してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○10番（向後研二君） 財源が厳しいときは最小限の財源を最大限に活用することが必要不可欠ということは当局も重々承知のことだと思えます。ですが、現状のままでは何も変化が見いだせないのも事実であります。自主財源を増やす方法を見いだすことが難しいとの答弁でしたが、今までの選択と集中での財源の振り分けの振り幅が小さいのだと思えます。正直、私の目からも、どの政策に、より力を入れ、事業に取り組み、茂原の魅力を打ち出しているのか、少し分かりづらい点があります。そこで次の質問につながるわけですが、企業を誘致するのに多額の財源は必要ないはずで。必要なのは、情報発信能力、営業能力と考えます。

それでは、企業誘致、企業立地促進の質問に移りたいと思います。茂原には工業団地について一定の成果が現れているとおっしゃっていましたが、その一方で、産業構造の変化により、想定どおりではなかったとも述べております。千葉県産業振興の企業立地促進事業の結果、本市が望んでいる目的どおりの企業が落札するとは限らない。その結果が現れたと感じております。だからこそ本市独自での企業誘致が必要と考えます。

そこで、伺います。企業立地促進を進めるにあたり、本市独自で新たに企業誘致できそうな立地条件の候補地を検討する思いはあるのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 企業誘致に係る候補地につきましては、継続して情報収集を行っているところでございます。また、市内へ立地を希望する企業から土地・建物の取得などの相談があった際には、物件情報を企業に提供しているところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○10番（向後研二君） それでは、早急に候補地について情報収集し、集約し、企業からの問合せの相談を待つと同時に、これからも物件情報を幅広く発信していただきたいと思えます。

さて、現在、市の遊休資産で900㎡以上の用地はどの程度あるのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 本市の普通財産で900㎡以上の、貸付け等有効活用されていない土地は7か所ございます。面積は約1000㎡から約1800㎡でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） その遊休資産について、それだけまとまった土地が7か所もあるが、市ウェブサイトにもアップされておらず、貸付等有効活用しないのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 普通財産である土地につきましては売却または貸付けにより税外収入の確保に努めておりますが、これらの土地は入札の参加者がいなかったり、大雨時の浸水や日常的な排水に課題があるため、売却または貸付けに至っていない状況でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 私が視察した感想ですが、東郷と早野の土地は売却の可能性があるように感じましたが、入札の参加者がいなかったということは、周知が行き届いていないのか、最低落札価格設定が実際の物件と見合っていないのかもしれませんが。水害にも遭い、土地評価が下がっているところもありますので、再度、土地評価の調査をし、税外収入につながるよう努めてください。これは要望です。

では、次に公共施設跡地の利活用へ話を変えます。本市の対象物件で現在候補に挙がっているのは7件あります。予定どおり進んでいけばサウンディングは終わっていると思いますが、市ウェブサイトの状況では5件しか掲載されておらず、まだ更新されておられません。

そこで、伺います。11事業者以上からの提案内容をいただいたとのことですが、7件全物件に対して事業者から利活用の提案があったのか、また、その提案内容について伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 今後公募を予定している7施設のうち6施設は、利活用に関する提案をいただきました。主だったものを申し上げますと、旧新治保育所は農家レストラン、地元農産物直売所等、旧国府関住宅は倉庫業、モータープール等、旧図書館はカフェやリモートワークスペース、デイサービス事業等、旧ひめはるの里は観光牧場、キャンプ場等、旧豊岡幼稚園は技術習得施設、旧二宮小学校は水耕栽培、カフェ等、以上の提案がありました。なお、旧給食調理場は利活用に関する提案がありませんでした。以上です。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 以上の7施設に対し、以前、議員全員協議会でいただいた資料によると、貸付案件2件、売却案件5件、貸付売却方法では二段階一般競争入札方法が2件、プロポーザル方法が5件となっており、予定スケジュールでは入札も終わっている案件が数件、事業内容に対してのヒアリング実施も数件、予定ですと5月頃から8月頃にかけて実施されている頃だと思えます。

そこで、伺います。今の進捗状況と結果を教えてください。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 今年3月の議員全員協議会では5月以降に順次公募を開始すると御説明いたしましたが、送電施設やPCB、条件設定など、公募にあたって処理しなければならない問題があり、現在のところ、公募を開始した施設はございません。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） コロナ禍の状況もあり、いろいろな理由によりスケジュール期間や項目が予定より遅れているみたいですが、今後の一連の流れを改めて教えてください。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 旧図書館と旧ひめはるの里については、今年度中に公募型プロポーザルを実施し、売買契約または賃貸借契約の締結を行いたいと考えております。また、これ以外の施設は準備ができ次第、公募を行ってまいります。来年度以降にずれ込むものもあると考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 今年度中に2物件に対し公募型プロポーザルを実施し、締結まで進めていきたいとのことだが、プロポーザル方式では政策的な利用目的やまちづくりの観点での制限や誘導の必要性がある場合の手法ですが、その制限の中で今回以上に手を挙げてくる有力企業を増やすために、市独自の支援施策や優遇措置が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現在のところ、優遇措置等は考えておりませんが、多くの事業者に参加いただけるよう、周知については積極的に取り組んでまいります。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○10番（向後研二君） なぜ企業誘致政策に対してこんなにくどく言っているかと申しますと、今後はコロナ禍の影響により内発型企業が倒産するおそれもあり、社会減が増加していくこと

が予想されますし、J D I が赤字決算が続き、今年度の固定資産税の納税を先延ばしにしている状況があります。すなわち業績悪化のメッセージとなります。J D I へお勤めの茂原市在住者は約600名おります。この人数が雇用困難になり就職難民になった場合の受皿になり得る企業が今の茂原にあるのでしょうか。だからこそ、最悪の状況まで見据えて新規企業誘致が必要不可欠なのです。

また、ただ単に企業を誘致するのではなく、茂原市民の目的に合った有効な企業を選定する必要があります。誘導するにあたり、例えば条例を改正してでも企業に還元できる優遇措置をする代わりに、茂原在住の雇用者を最優先してもらうとか、誘致企業の既存の社員が市外から本市への移住定住者に対して移住補助支援策が対応できるようにするとか、こちらから事業者に対して条件を提案し、地域に対しても良い成果が出るような誘導・誘致策を検討していただきたい。これは要望です。

次の質問に移ります。保育所施設の預かり条件について再質問いたします。自営業、農業も、現状では居宅内労働に位置づけされております。自営業は居住内で開業するとは限りませんし、むしろ店舗を借りて居住外で営業する方のほうが多く見受けられる中、普通に考えても、子どもを見ながら営業するのは困難かと思われまます。

そこで、伺います。令和3年8月18日に規則を改正し、基準表の就労区分について一部改正を行ったということだが、その内容に対し詳しい説明をお願いいたします。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 本市の基準表は、居宅外労働と居宅内労働を比較した場合、居宅外労働の基準点数を高く設定してございます。これまでは保護者の就労が自営業及び農業の場合、一律に居宅内労働の扱いとしておりましたが、令和4年度の入所から、就労状況に応じて居宅外労働の扱いとするなど、より実態に即した利用調整が行えるよう改正いたしました。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 一部改正では、居宅内労働に位置づけされていた自営業と農業を就労状況に応じて居宅外労働扱いするというので理解しましたが、2017年に内閣府からの通知を受けて、居宅内外労働の基準点数の差異をなくし、改正している市もあります。理由としては、居宅内で労働しているからといっても、必ずしも居宅外での労働に比べて仕事による拘束時間が短いわけでもなく、子どもの保育を行いやすいと言えるとは限らないからです。

そこで、伺います。これまで基準点数の変更は一度もしていないとおっしゃっていましたが、今後、本市は既存の居宅内労働の基準点を改正する考えはないのでしょうか。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 現時点では、居宅内労働の基準点数を改正する考えはございませんが、適正な利用調整が行えるよう、引き続き他市の状況を参考に調査研究してまいります。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 基準点数を改正する考えがないということではありますが、区分内容を細かく仕分することで基準点数の差異をなくしたとしても問題は発生しないかと思えます。

では、就労区分についてですが、昨年の4月、今年の4月と新社会人となり、初めからコロナ禍で、事業所には出社しない在宅ワーク者も増え、さらには居宅内外でSNSを活用し、物流ビジネスの多様化もされてきております。それらを居宅内外のどちらの労働と位置づけて検討されたのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 在宅ワーク等の就労区分につきましては、在宅ワーク等の期間や現場出勤の有無及びその頻度等を詳しく聴き取った上で居宅内・居宅外の判断をしてまいります。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○10番（向後研二君） 近隣の東金市、大網白里市、一宮町は、本市が8月に行った就労区分改正をとっくに改正済みとなっており、参考にするのも良いと思いますが、本市は他より遅れている分、今後の社会情勢に対応できるように調査研究をし、他市よりさらに良い体制になるよう期待しております。

次に、保育所預かりに対してですが、同市内に引っ越しをした場合、入所の空きがあっても途中から最寄りの保育所には転園できないと伺っていますが、その理由を教えてください。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 保育所では、年度当初の入所者数に応じて保育士を配置しており、また、退所者が出た場合も新規の入所希望者を優先して受け入れていることから、原則として年度途中の転園は受け付けておりません。しかしながら、転居等特段の事情により転園の相談があった場合には、当該保育所や保護者の状況等を勘案して、可能な限り希望に沿うよう努めております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） それでは、転居等により転園の案件に対してはよろしく願いいたします。

答弁で、新規の入所者を優先すると伺いました。そこで、規約の中に他市町村の在住の方も茂原市の保育所に申込みができるようになっておりますが、実際、茂原市に転入予定を希望されて保育所利用を希望された方は、この5年間で何名の応募があったのか、さらには、審査過程を踏まえ入所された方がおりましたら、年度ごとに教えてください。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 転入予定者のうち本市の保育所利用を希望された方と入所者人数ですが、平成28年度の入所申込者は22名、うち入所者は15名、平成29年度の入所申込者は19名、うち入所者は16名、平成30年度の入所申込者は19名、うち入所者は15名、令和元年度の入所申込者は11名、うち入所者は10名、令和2年度の入所申込者は20名、うち入所者は20名となっております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 4年間は入所漏れが発生していましたが、令和2年度は20人の申入れに対し20名の入所者と、取りこぼしなく非常に良い結果でありました。

茂原市は、国が定める利用者基準は満たしており、現在では待機児童ゼロとなっているものの、今の世の中は夫婦共働きが多く、預けたい保育所に預けられない。それは地域性により子育て世代が固まっていることが挙げられます。そのことにより入所を断念している方も見受けられます。本当の意味での待機児童ゼロを実現していくことで、働き世代への子育て支援の充実が図られると考えます。

また、保育所に空きが出るくらいになれば、幼い子育て世代が茂原市に転入する際にスムーズに受入れができますし、やむを得ない理由により同市内での転居があった場合、年度の切替えを待たずに転園できることにもつながりますので、令和4年度に開園されるもばら空と杜のこども園の開園により、希望施設への入所や転園できるべき状況に緩和されることを期待しております。

次に、一時預かり保育について伺います。通常保育に支障がなく、保育士の負担も考え、1日の受入れ可能人数は1名程度ということでしたが、その日より2名、3名預かれるときもあれば、逆に1名も預かれないときもあるという理解でよろしかったでしょうか。先ほども述べましたが、利用目的としては、冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等の理由が過半数を占めておるといことは、臨時で預けたい保護者が重なってしまうこともあるのかと思います。

そこで、伺います。公立保育所は本市には7か所ありますが、朝日の森保育所のほか、あと6施設あると思いますが、今後、一時預かり保育事業を増やすために新たに公立保育所を追加

する考えや予定はあるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 一時預かり保育事業は、保護者の疾病等により、一時的に家庭保育ができない方や育児疲れのリフレッシュが必要な方へのサービスであり、子育て世帯のニーズも高いと認識しておりますので、今後は他の公立保育所での実施などについて検討してまいります。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） ぜひ公立保育所の一時預かり保育事業を増やしていただき、今まで以上に利用できますよう期待しております。

次に、一時預かり保育の料金設定が、3歳未満は4時間以上2400円、3歳以上1600円と表示されていますが、この金額は本市人口と同等の市と比較してみてもどうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 一時預かり保育の利用料金につきましては、本市と人口が同規模の団体と比較して同程度の水準となっておりますので、適切な料金設定であると考えております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 私立保育園や民間保育施設は一時預かりの金額が高く、容易には預けられないとの声もいただいております。本市の公立保育所の一時預かりの金額が同人口の市と比べて妥当の値段ということで、良かったです。今後も、一時預かり保育事業の利用頻度や問合せ件数等を検証しつつ、さらに先には、今後の少子化により公立保育所に空きができたとき、職員を減らすことより前に一時預かり保育の枠を増やすように調査研究していただき、保育士の雇用を守りながら保護者への保育サービスを充実していただきたいと思っております。これは要望です。

最後になりますが、今はコロナ対策、水害対策を一番に考え専念していることは重々承知しております。地方公務員の一般事務職は数年ごとに異動があり、辞令が下ったら、新しい場所で、新しい仲間と、新しい仕事が始まります。そのため、求められるのは柔軟にいろいろな業務に対応できる姿勢です。どんな仕事も、目的は市民サービスです。なので、人のために奉仕する気持ちがある人が公務員や公人に向いていると感じております。現状、そのような人材が少ないのであれば、今後、一部、雇用者の採用選考を変えることをお勧めいたします。市民が納めた税金で、いかに市民にとって快適なサービスを行えるかを考えることが大切です。これ

は国・県にも同じく言えることであります。

松戸市にはすぐやる課というのが存在しております。今から50年前、昭和37年に設立し、そのときの人口が11万人。行う課の仕事は市民の困っている小さな要望を解決する仕事で、例えば蜂の巣の駆除、有害爬虫類の除去、道路の簡易補修、その他いろいろとすぐに行う課であります。本市も、財政が厳しいからできないと市民に植え付けることよりも、何ができるかを考え、新しいことに積極的になれるよう、職務に専念していただきたい。

私も議員報酬をいただいている立場ですので、皆様と一緒にです。まちづくりはひとつりから、これが原点です。これは、政治家、公務員、企業にも同じく言えることでしょう。これからの茂原の将来都市像に向けて、共に頑張ってまいりましょう。

以上で、私の質問を終わりにします。

○議長（中山和夫君） 以上で向後研二議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前10時54分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時05分 再開

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（8番 石毛隆夫君登壇）

○8番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

国連のIPCCは地球温暖化に関する報告書を8年ぶりに公表しました。温暖化が進めば熱波や豪雨といった極端現象の頻度が強さを増すとして、温室効果ガスの排出を削減するよう、警鐘を鳴らしています。

2015年に採択されたパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べ1.5度に抑えるよう努力することが目標として掲げられておりますが、今回の報告書では、昨年までの10年間の世界の平均気温が既に1.09度上昇したとしております。その上で、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量がゼロベースで削減できた場合でも、2040年までの気温の上昇が1.5度に達する可能性が50%を超えると予想しております。今回の報告書の注目点は、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がないと記し、初めて断定的な表現を用いたことであります。スウェーデンの環境活動家のグレタさんは「報告書は何をすべきかを教えてくれるわけではなく、解決策を示してくれるわけでもない。決断するのは私たちだ。私

私たちは未来の生活環境を維持するために行動を起こす準備ができているのか。危機は拡大し、刻々と深刻化している」と訴えております。温暖化を食い止めるためには私たち一人一人の行動変容が最も効果的であり、脱炭素社会実現のために行動を行わなければ、現在の気候危機から脱却することはできません。多くのCO<sub>2</sub>を排出する石炭火力発電の新たな増設を認めないことや、光触媒などを活用したCO<sub>2</sub>を再利用するカーボンリサイクルを進めるなど、様々な効果的なCO<sub>2</sub>抑制策が今求められております。

それでは、最後の登壇者となり、重複している箇所も多々ございますが、通告に従いまして1回目の質問に入らせていただきます。

1つ目の教育環境の整備について、2問質問いたします。

初めに、通学路の安全対策について質問します。6月28日午後、下校中の八街市立朝陽小学校児童の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという大変痛ましい事故が起きました。事故の翌日の6月29日、現地に行き、事故現場及び周辺通学路の現地調査を行い、7月5日、市議会公明党として市内通学路の徹底した安全対策を求める緊急要望書を田中市長に提出させていただきました。亡くなられたお子様の御冥福を心からお祈りするとともに、けがをされたお子様に心からのお見舞いを申し上げます。

私どもはこれまでも、一般質問や予算要望書等を通して通学路の安全対策を訴えてまいりました。今後このような悲しく痛ましい事故が二度と起きないように、本市においても、子どもたちや市民の命を守るため、学校周辺や通学路の徹底した安全対策を速やかに実施する必要があります。2012年には京都府亀岡市の通学路での事故をきっかけに全国の緊急合同点検を実施し、対策が必要な箇所が7万4483か所に上りました。今回の事故を受けて文部科学省や国土交通省は、改めて教育委員会に対して、対策が必要な箇所を抽出するよう要請しました。全国での通学路合同点検について、9月末をめどに実施し、10月末をめどに対策を決定いたします。

そこで、本市通学路の合同点検実施状況と危険箇所数について伺います。

次に、奨学金について質問します。令和元年11月29日閣議決定された子どもの貧困対策に関する大綱のポイントとして、学力保障、高校中退予防、中退後支援の観点を含む教育支援体制の整備、真に支援が必要な低所得者世帯の子どもたちに対する大学等の授業料免除や給付型奨学金の実施が教育の支援として盛り込まれています。現在から将来にわたり全ての子どもたちが夢や希望を持てる社会を目指すこと、子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子どもを第一に考えた支援を包括的、早期に実施することを目的に掲げております。

本市の奨学資金貸付制度は、大学、高等専門学校または専修学校に入学が決定し、または在

学する者で、経済的理由などにより学資の支弁が困難と認められる者に対し学資の貸付けを行っており、有為な人材を育成することを目的とし、昭和48年に条例が制定されました。

そこで、分かる範囲での奨学資金貸付制度利用者の延べ数について、また、有為な人材を育成するとの目的を達成するため、今後の本市奨学資金貸付制度のあり方についての考えを伺います。

2つ目の水害対策について、2問質問いたします。

初めに、雨水貯留施設について質問します。本市では、水害対策の1つとして、河川等への雨水流出抑制のため、雨水貯留槽または雨水浸透柵を設置した際にその費用の一部を補助する制度が行われておりますが、雨水貯留施設等設置工事の補助金交付内容の詳細について、また、過去3年間の利用実績について伺います。

次に、排水施設の設置状況について質問します。市内にはいまだに多くの排水不良地域があります。排水不良解消のため、自治会等から多くの排水整備要望書が提出されておりますが、現在、排水整備要望書が提出されている未完了箇所数及び今後の整備予定について伺います。

3つ目の環境への取組について、2問質問いたします。

本市の環境方針の基本理念には、持続可能な循環型社会を形成し、SDGsの達成に貢献できるように、あらゆる施策に「環境」の視点を取り入れると書かれております。初めに、ごみ集積所周辺の環境改善について質問します。ごみ集積所周辺での不法投棄やカラスによる被害、またごみ集積ボックスの老朽化などの市民相談が増えております。ごみの適切な管理、資源を有効に活用することによるごみの減量化は、将来にわたり持続可能な社会を形成するため、環境保全に向けての取組になります。

そこで、本市には何か所のごみ集積所があるのか、また、ごみ集積所の適切な管理と資源の有効活用のためどのような取組が行われているのか、伺います。

次に、樹木等の環境保全について質問します。本市においては、森林環境譲与税を活用し、市内民有林の適切な保育・管理を行うため、森林整備計画を策定し、その後、森林所有者に意向調査を行い、森林整備計画に沿って間伐等を行うこととなっておりますが、森林整備計画の具体的な活動内容と実施予定について伺います。

以上で1回目の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（中山和夫君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、環境への取組についての中で、ごみ集積所周辺の環境改善についての御質問でございますが、市内のごみ集積所の設置数につきましては、令和3年9月1日現在2710か所でございます。

ごみ集積所の日常的な清掃等の管理につきましては、自治会や利用者、アパートの管理者等によって行っておりますが、ルール違反による不適正な排出があった場合は、警告シールを貼り注意喚起を図るほか、排出者が特定できれば市で直接指導するなど、その都度対応しております。

資源の有効活用への取組といたしましては、市民の皆様には3Rに対する御理解をいただいているところでございますが、さらなる推進を図るため、市広報紙やウェブサイト、チラシの配布等による啓発を行ってまいります。

次に、森林整備計画の具体的な活動内容と実施予定についての御質問でございますが、森林整備計画の活動内容といたしましては、現地調査及び森林簿を活用しながら市内の森林状況を把握し、森林整備の指標となる水源涵養機能や防災機能等を高めるために、計画エリアの区分を行います。また、設定する目標林型を基に長期並びに短期計画の作成を行い、適切な森林環境の整備に努めていくものであります。今後は、今年度に策定する森林整備計画に基づき、令和4年度から所有者への意向調査、および区域ごとに間伐等の施業を順次実施してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

教育環境の整備についての中で、初めに通学路の安全対策について、本市通学路の合同点検実施状況と危険箇所数でございますが、通学路点検の実施状況につきましては、7月上旬に各小学校において既存の危険箇所の点検及び新たな危険箇所の抽出を行い、それを基に8月下旬に関係機関と合同で対策協議を行ったところでございます。本年度、対策が必要な危険箇所数は100か所となっております。

次に、奨学金について、本市の奨学資金貸付制度利用者の延べ数と今後の制度のあり方についてでございますが、本市の奨学資金貸付制度につきましては、利用者の人数を現在把握している平成14年度から令和3年度までの20年間で延べ568人が利用しております。奨学金につき

ましては、国や県、大学独自の貸付制度が充実し、本市の制度の利用者も減少してきていることから、今後は市民ニーズを的確に把握しながらあり方を検討してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

最初に、水害対策についての御質問で、雨水貯留施設の中で、雨水貯留施設等設置工事の補助金交付内容の詳細、また過去3年間の利用実績についての御質問ですが、雨水貯留槽は雨どい取付型で、貯留容量が150ℓ以上、排水機能があることが基準で、材料費と工事費の合計額の2分の1以内が対象経費となり、1基当たり2万5000円が限度となります。雨水浸透枳は雨どいまたは排水管取付型で、内径35cm以上、かつ深さ50cm以上が基準で、雨水貯留槽と同様に、2分の1以内が対象経費となり、1基当たり1万円が限度となります。過去の実績として、平成30年度は雨水貯留槽が7基、雨水浸透枳が5基、令和元年度は雨水貯留槽が4基、令和2年度は雨水貯留槽が7基、雨水浸透枳が2基でございます。

次に、排水施設の設置状況の中で、排水整備要望書が提出されている未完了箇所数及び今後の整備予定についての御質問ですが、道路排水整備要望の未完了箇所数につきましては、令和3年3月末現在で321か所でございます。内訳といたしましては、要望箇所356か所のうち完了箇所が35箇所となっております。今後も、優先性や緊急性、必要性を総合的に判断し、できる限り住民要望に応えられるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、これより再質問させていただきます。

初めに、通学路の安全対策について質問を行います。先ほどの答弁では、対策が必要な危険箇所が100か所とのことでありました。文部科学省は全国の市区町村立小学校などの通学路を対象に9月末をめどに実施し、見つかった危険箇所については、学校や教育委員会を中心に対策案の作成を行います。これまでの危険箇所と併せて、速度が上がりやすい見通しの良い道路や、幹線道路の抜け道、過去に事故に至らなくともヒヤリ・ハットのあった事例があった箇所、保護者、見守り活動者、地域住民から改善要望のあった箇所が今回新たに盛り込まれた点検項目となります。

そこで、今回の点検で新たに危険箇所となった箇所数及び整備スケジュールについて伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今回の点検で新たに抽出された危険箇所数は46か所となっております。

今後の整備スケジュールにつきましては、簡易な補修等により速やかに対応が可能な21か所については今年度内に処理を完了いたします。それ以外の、道路改良を要する場合や、また地権者との協議が必要などの25か所につきましては継続的に整備事業の推進等を実施していく予定でございます。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。

それでは、歩道のない通学路の安全対策のため早急に歩道の設置が必要であります。菅総理は、速度規制や登下校時間に限った車両通行止めなどのソフト面とガードレールなどの整備によるハード面を組み合わせた効果的な対策を作成し、速やかに実施すると言われております。これまでの点検において、歩道が必要となる箇所数と今後の歩道設置スケジュールについて伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 必要な箇所数につきましては、県道・市道合わせ15か所となっており、現在、本納中学校北側の市道1級17号線、ほか7路線で事業を実施しております。今後は、3か年実施計画に基づき、整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 3か年実施計画に基づき整備とのことではありますが、八街市の事故を受け、新たな危険箇所も抽出されております。3か年実施計画に箇所づけされていない箇所でも、早急な対応が必要な箇所につきましては前倒しでの整備もよろしく願いいたします。

その上で、7月5日、市長に提出させていただきました緊急要望書にも書かせていただきましたが、子どもたちの安全確保のためには、歩道設置までの間、車止めポールの設置、ゾーン30及び車両通行制限等の安全対策を早急をお願いいたします。

以前の一般質問においても、大きな事故につながる危険性のある通学路にある踏切の安全対策について質問してまいりました。そこで、多くの児童生徒が通学路として使用している本宿下踏切、中曽根踏切、川代踏切の安全対策について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本宿下踏切につきましては、本納小学校通学路の市道1級17

号線の歩道整備工事と併せ拡幅を予定しており、JR東日本千葉支社と現在協議しているところでございます。中曽根踏切、川代踏切につきましては、新たに注意看板等の設置により歩行者の安全が向上するように努めてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 通学途中の小学生が車が線路を渡り終わるまで線路の手前で立ち往生している場面を見ております。以前の一般質問の際も、拡幅のできない箇所については注意看板の設置を要望してまいりました。ぜひ御答弁のとおり早急な対応をよろしく願いいたします。

八街市の事故は運転手の飲酒運転が大きな事故原因と言われています。警察に対する飲酒運転取締りの強化の要請と、関係機関と連携した飲酒運転撲滅キャンペーンの実施について伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 通学路における児童の安全確保につきましては、市と警察において、兼ねてから連携を図り、推進しているところでございます。その中で、警察では通学路への時間帯車両進入禁止の取締り等を実施していると伺っております。

また、飲酒運転撲滅キャンペーンについては、警察と連携し、7月9日及び8月10日の通勤時間帯に合わせ、市内合計4か所の交差点で啓発活動を実施したところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今後も引き続き継続的に実施していただきますようよろしくお願いいたします。

児童生徒に対する交通安全教育の実施状況と、今回の事故を受けて新たに抽出された危険箇所を意識した交通安全教育が必要であると考えます。新たに取り組む交通安全教育について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 児童・生徒に対する交通安全教育につきましては、講演や講話のほか、映像資料や実技による交通安全指導、ポスター、広報紙、リーフレットによる交通事故防止の呼びかけ等を実施しております。

今後の新たな取組といたしましては、今回の事件を受け実施されました通学路安全点検の結果を各学校に提供し、小学校の総合学習で行っている地域の安全マップ作りなどに活用してい

くことで交通安全教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 引き続きよろしく願いいたします。

多くの保護者の方より、交通安全と併せて防犯対策にも力を入れていただきたいとの声があります。通学路の安全対策、防犯対策のため、防犯カメラの設置が必要であると考えますが、通学路の現在の防犯カメラ設置数と今後の設置予定について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 市内において防犯カメラは66台設置されており、うち通学路上に設置してあるのは44台となっております。現在のところ、新たに防犯カメラを設置する予定はございませんが、新たな要望等があれば、通学路安全推進会議において協議をしてみたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） あらゆる手段で、子どもたちが被害者になる事故や事件が二度と起きないように取組をよろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして奨学金について質問を行います。1回目の答弁では、平成14年から令和3年までで本市奨学資金貸付制度を利用した方が568人とのことであります。

そこで、奨学資金貸付制度を利用し、現在返済を行っている方は何人いるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市の奨学資金貸付制度を利用し、現在返済を行っている利用者は、令和3年8月末現在で192名でございます。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、奨学資金貸付制度を利用された方の中で市内在住者がどれくらいいるかなど追跡調査などが行われているのかについて伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 奨学資金貸付制度を利用し、返済中の方の居住地につきましては把握しておりますが、返済完了者の追跡調査については行っておりません。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、今後の奨学金のあり方について、1回目の御答弁では、市民ニーズを的確に把握しながら検討するとのことであります。今後、有為な人材を育成するとの目的のためには、奨学金返済支援制度のような、自治体特有の新たな奨学金が必要である

と考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市の奨学金の貸付者は、少子化の影響や国の制度の充実等により年々減少しております。今後、有為な人材の育成を図るためには新たな制度の検討をしていく必要もあると認識しております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 奨学金返済支援制度は県内5自治体で実施されております。全ての自治体で返済支援の要件を設定しています。千葉市では、市内に本社がある企業または市内の事業所に就業すること、また長生村では、教育委員会が定める日までの間において村内に居住を継続することを要件としております。奨学金返済支援制度に卒業後の市内在住を要件とすることは、人口減少の抑制、有為な人材流出の歯止めと茂原市活性化に貢献できる施策になると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 卒業後の市内在住を要件にすることは、人口減少の抑制や有為な人材流出の歯止めにより一定の効果があるものと考えております。今後は、市民ニーズを把握した中で、導入自治体の事例等を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 本市の人口は減少傾向にあり、何も手を打たなかった場合、2040年には総人口が7万982人になると予想されております。本市の総合計画では、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、新たな人の流れの創出に向けた取組を進めることで、2040年に8万人の人口を維持することを目標としております。社会人となり、奨学金の返済で苦勞している方も多くおります。奨学金の返済を支援する制度は子どもを産み育てやすい環境づくりに合致する施策になると考えますので、前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、雨水貯留槽施設について質問します。先ほど雨水貯留施設等設置工事補助金内容の詳細について、また利用実績につきまして答弁していただきました。

そこで、今まで設置した雨水貯留施設は水害対策にどの程度の効果があるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和2年度末までに雨水貯留槽を設置した数は全部で40基あり、貯留容量は約8トンになります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。

それでは、雨水貯留施設は、雨水の流出抑制のみならず、水質汚濁の防止、健全な水循環にも寄与します。雨水貯留施設等設置者増加のためにどのような取組が行われているのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 年に2回の広報もばらへの掲載及び年に1回の自治会回覧を行うなど、啓発に努めております。今後さらに周知に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、補助対象となる雨水貯留槽は雨どい取付け型で、貯留容量1500以上のもので、排水機能があるものとなっております。

そこで、不要となった浄化槽の活用実績があるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在のところ、実績はございません。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 公共下水道への接続や浄化槽の転換により不要となる浄化槽の転用を促進することは雨水貯留槽の設置数増加に有効であると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 雨水貯留としては有効と考えられますが、浄化槽の再利用を行うには個人負担が大きくなることが懸念されますので、難しいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 現在、不要となった浄化槽は産業廃棄物として処理しています。船橋市、成田市、市川市、千葉市でも取り組まれておりますが、不要となった浄化槽を雨水貯留槽施設として再利用することは、環境にも優しく、貯水能力にも問題はないと考えます。現在の雨水貯留施設等設置工事補助金の要綱の変更で、不要となった浄化槽転用が可能になると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 他自治体の実施状況を調査してまいりたいと思います。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、調査のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、排水施設の設置状況について質問します。先ほどの答弁により、道路排水整備

要望の未完了箇所数は令和3年3月末現在321か所あることが分かりました。今後、順次住民要望に応えられるよう整備を進めていただきたいと思います。多くの未設置区間があり、整備完了までにはかなりの時間を要すると思われま。

そこで、道路排水整備要望のあった自治会、または住民の代表者に対し、要望整備箇所の整備スケジュールの説明はどのように行われているのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 要望に来庁された際に、未完了箇所が非常に多いことや事業を実施するまでの過程を丁寧に説明し、御理解を求めているところでございます。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 10年以上前の要望箇所の未整備区間もあり、いつ整備が進むのか不安を感じている住民が多くおります。現在の整備スケジュール等の情報を広報もばらやウェブページに掲載し、情報提供していただけますようお願いいたします。

市内には平坦な地形により排水の流れが悪い地域があります。整備費には多額の費用がかかり、排水機能を確保するためには困難な箇所が多くありますが、このような場所の排水対策について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一般的には、下流側に向かって勾配が確保できるように側溝を布設しております。しかしながら、対応できない場合には側溝の底をコンクリートで調整する方法を採用しております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。

それでは、排水不良地域の中において流末地域との問題により排水が難しい箇所もあると聞いております。このようなケースの場合にはどのような対応が考えられるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 問題の原因について調査、検討し、対応案を要望のあった自治会等に説明し、御理解を求めています。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 多くの未設置区間を抱えている現状を解消するためには、技術的な問題の解決や地域間の理解を得る話し合い等を行っていただき、併せて、しっかりと予算を確保し、整備スピードを上げる必要があると考えます。できる限り住民要望に応えていただきますよう

よろしくお願ひいたします。

両総用水南部幹線は、新たな幹線工事が完了次第用途廃止となり、市に移管されますが、現在の進捗状況と市への移管時期について伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 県営かんがい排水事業両総茂原南地区につきましては、令和2年度末で支線用水路の総延長8699mに対し6493mが施工され、進捗率は74.6%となっております。また、事業期間は令和6年度までとなっております、市への移管時期は事業完了後と伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。

現在の南部幹線周辺の住宅には多くの排水不良地域があります。南部幹線周辺の排水不良解消のため埋め立てられた幹線の上に、新たに排水路または雨水管の整備が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 移管される南部幹線につきましては、平成25年に国・県・両総土地改良区が取り交わした南部幹線用水路末端施設に関する覚書、及び市と両総土地改良区が取り交わしました南部幹線用水路末端施設譲渡に関する覚書によりまして、埋め戻し等を行った後に引き継ぐ予定となっておりますが、水害対策としての排水路など整備の必要性につきましては、改めて関係機関と協議しながら検討してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 以前の一般質問においても、用途廃止となる南部幹線の利用方法について取り上げました。まずは、市に移管される前にしっかりと全庁会議で話し合いを行っていただき、廃線となる南部幹線の使用目的を明確にさせていただくことが必要であると考えます。その上で、排水整備を市で設置することが難しい場合には、排水機能を維持するため、埋め立てられることなく現状のまま市に移管されますよう、関係機関と協議していただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、次にごみ集積所周辺の環境改善について質問します。

1回目の答弁では、市内には2710か所のごみ集積所があるとのことでありました。市内のごみ集積所を見渡しますと、古くなり壊れかけたごみ集積場所が多くあります。しかし、高額のため、ごみ集積ボックスの購入をためらっている地域の方もおり、ごみ集積ボックスやかぶせ

ネット購入補助制度の導入は周辺環境の改善に有効であると考えます。補助制度の導入について伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ごみ集積ボックスやかぶせネット購入補助制度を導入することにより、購入する自治会等の費用負担が軽減されることや周辺環境の改善にも有効であると認識しており、補助制度の導入に向け検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 前向きな答弁をいただきました。

それでは、現在設置しているごみ集積所には地域の方が手作りで作成された箇所もかなりあります。購入補助制度には、ごみ集積ボックス、かぶせネットと併せて、手作りで作成する場合の原材料費も対象となる必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 市内のごみ集積所を見ますと、手作りによるごみ集積ボックスが多く見受けられますので、補助制度の導入に際しましては、自前で作成する場合の原材料費に対する助成も必要であると考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

人が出す大量の生ごみはカラスの格好の餌になります。適切なおみの排出が基本ではありますが、東京都では2001年からカラス対策が始まり、捕獲と、餌を断つという2本柱で進められております。巣を撤去する方法で成果を上げており、本市でも被害の多発するごみ集積所周辺での巣の撤去、もしくは、カラスが住み着かないよう巣周辺の環境整備は有効な対策になると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 東京都では、第12次鳥獣保護管理事業計画に基づきまして都が捕獲を行い、市区町村の役割としてはごみ集積所の管理方法の改善等を行っております。市といたしましては、引き続き自治会等によるごみ集積所の日常管理の支援を行うとともに、カラス対策にも有効である補助制度の検討について進めてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 御答弁していただいたとおり、カラス被害軽減のためにもごみ集積ボックスやかぶせネット購入補助制度の導入を早急に進めていただきますようよろしくお願いいたします。

たします。

それでは、引き続き樹木の環境保全について質問を行います。1回目の答弁で、森林整備計画の活動内容と実施予定について答弁していただきました。

そこで、森林環境譲与税を活用した森林整備計画では、対象となる森林の条件と、市内にある対象面積について伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 計画の対象となる森林につきましては民有林が条件となり、対象面積は1579ヘクタールでございます。森林整備計画の主な目的は間伐による整備であることから、民有林1579ヘクタールのうち人工林である479ヘクタールを中心に整備を進めることとなります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、令和4年度から所有者への意向調査及び区域ごとの間伐を実施するとのことですが、長期計画としては何年を整備期間として考えているのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 長期計画は、樹木が成長し木材として搬出できるまでの期間を想定し、40年程度を整備期間として考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 市内民有林の適切な保育・管理のため、優先順位を明確にいただき、効果的に森林整備を進められるよう、長期及び短期計画の作成をよろしくお願いいたします。

民有地の草刈り要望が住民の方からあった場合、地主への手紙による草刈り依頼連絡を条例に基づき行われておりますが、草刈り同様、隣地境界線に伸びた枝の伐採要望や、近隣民有地にある大きくなった杉の木が危険であり伐採してもらいたいとの要望も多くいただいております。

そこで、森林整備計画の対象とならない樹木等の伐採要望に対して本市ではどのような取組が行われているのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 樹木は財産であり、その所有者に管理する責任がございます。原則として所有者以外の者が剪定・伐採することはできませんので、民法第233条第1項の規

定に基づきまして当事者間で解決していただくこととなります。以上です。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、茂原市道等、通行の支障となっている樹木について、道路管理者としての対応について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 土地所有者に対して通知や訪問で樹木剪定の依頼を行っているところでございます。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。

それでは、茂原市道等、通行の支障となっている樹木剪定依頼を市が土地所有者に行いましたが、剪定が行われていない箇所数について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 8か所ございます。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。

茂原市道等において、災害時等、早急に伐採等を行う必要のある危険箇所については行政の対応も必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 台風等の災害時には、道路啓開のため、緊急時に道路管理者において伐採を実施しております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 引き続きよろしく願いいたします。

台風等の災害時の対応以外にも、道路標識やカーブミラーが隠れてしまい危険な箇所も市内には多くあります。このようなケースも緊急対応が必要であると考えますので、御検討をよろしく願いいたします。

迷惑な樹木等の伐採要望に対し有効な対策を打つためには、森林整備計画のように行政が積極的に携われる新たな条例またはガイドラインの制定が必要であると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 該当する土地が民地である場合は民法の規定に基づきまして

当事者間での話し合いによる解決が原則となることから、新たな条例やガイドラインの制定につきましては難しいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、雑草と併せて迷惑な隣地樹木に困っているとの声は大変多くあります。そこで、1つの手段として、共助としての立場で自治会が独自で登記簿から所有者を調べ、自治会名で手紙を出し、伐採の要望を行うことは可能であるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 登記簿謄本は第三者でも取得することが可能ですので、個人的に話し合いを行うことが難しい場合は、自治会内で問題を共有し、自治会を通じて土地所有者と話し合いを行うことも1つの手段と考えます。以上です。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 市役所や議員のもとへ相談に来る住民の方は、個人的な解決策が難しく、困り果てて助けを求めに来ます。これまでの答弁があったとおり、民法等の法律により、自治体として手の出せない場所や案件があることも承知いたしました。自治会や住民の方の相談に対して、自治体として可能な限り助言や協力をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時54分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 再開

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議案第1号から第14号までの質疑後委員会付託

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第2「認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議案第1号から第14号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第1号「令和2年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」ですが、本案については、議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては市長の政治姿勢等に係る大綱のみについ

て質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは、最初に認定案第1号「令和2年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」大綱的な質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に認定案第2号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に認定案第3号「令和2年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に認定案第4号「令和2年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に認定案第5号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に認定案第6号「令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に認定案第7号「令和2年度茂原市下水道事業会計決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第1号「令和3年度茂原市一般会計補正予算(第6号)」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第2号「令和3年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第3号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第4号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第5号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第6号「茂原市中小企業融資等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第7号「財産の取得について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第8号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第9号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第10号「変更契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第12号「令和2年度茂原市下水道事業会計利益積立金の目的外使用について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第13号「令和2年度茂原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ

いて」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に議案第14号「訴えの提起について」質疑を許します。三橋弘明議員。

**○21番（三橋弘明君）** 本件につきましては、新聞報道がなされたわけですがけれども、2017年度事業として行われた事業でございますけれども、2021年度、本事案が発覚したわけでありませう。まさに天網恢々疎にして漏らさずの感があります。

そういうわけで、まず1点目としてはこの検査・チェック体制についてですがけれども、先日の新聞で副市長は、市が直接発注する工事ではない場合、完了検査のチェック項目に規定がないとコメントしておりましたが、今回の工事の完了検査は誰がチェックしたのか、また、完了検査の決裁が市長まで回らないのであれば、市長はこの事案をいつ知ったのかを伺います。

2点目として、国からの補助金返還の見通しについて伺います。国の補助金が1億7900万円とありますが、補助金返還の見通しはどうか、伺います。

3点目には、この換地された敷地内に新築された建物が建っております。この土地に建てられておる所有者は誰なのかをお伺いいたします。以上です。

**○議長（中山和夫君）** 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 高橋啓一君。

**○都市建設部次長（高橋啓一君）** まず、今回の工事のチェック、誰がしたかということなんですけれども、完了検査につきましては都市整備課の検査担当職員。担当者による検査の後、係長、課長補佐、課長から最終決裁者は都市建設部長でございます。

あと、市長はいつ事案を知ったかということなんですけれども、この事案が発覚した今年1月に担当職員により報告したところでございます。

続きまして、2問目の国の補助金が1億7900万円ということだが、補助金の返還の見通しはどの御質問ですが、国の補助金につきましては今後、国・県と協議を行ってまいりたいと思います。

3問目の質問として、この土地には既に新たな建物が建設されているが、これは誰の所有なのかという御質問ですが、こちらについては鶴澤本店の建物となっております。以上でございます。

**○議長（中山和夫君）** 再質問はありますか。三橋弘明議員。

**○21番（三橋弘明君）** 1点目ですがけれども、新聞にはずさんな検査とありましたが、本当にあまりにもお粗末な事案だと言えます。今回分かったことは、完了の最終決裁者が部長であると。残りの補助金というか、お金の最終決裁者が副市長であるということが分かりました。役

所のルールとして今回そういうルールなんだということを初めて知ったわけですがけれども、市長として、トップとして道義的責任を含めてこの件をどのように感じているのか、伺います。

2点目は、もし返還となったときに、その穴埋め、資金繰りはどうするのかということをお伺いします。

3点目は、区画整理内ということですから、建物の規制がないのか、その辺についてお伺いいたします。以上です。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 高橋啓一君。

○都市建設部次長（高橋啓一君） まず、今後の市長の責任問題なんですけれども、これにつきましては裁判の結果、そちらが出てから判断したいと思います。

続きまして、予算の穴埋めについてなんですけれども、こちらについても今後の裁判の結果に基づいて考えていきたいと思えます。

あと、建物の建築につきましては、これは土地区画整理法上、建物を建てるときには市の許可等がございます。これについてはその形に基づいた形で建ててはあります。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 提訴ということですから、裁判を見守るとともに、市が勝訴できるように願っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 要望でよろしいですか。

○21番（三橋弘明君） はい。

○議長（中山和夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております認定案第1号については、11人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思えますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（関屋 典君） それでは、申し上げます。議席番号1番御園敏之議員、2番工藤孝弘議員、3番河野英美議員、6番高山佳久議員、9番岡沢与志隆議員、10番向後研二議員、

12番小久保ともこ議員、15番金坂道人議員、16番中山和夫議員、19番平ゆき子議員、21番三橋弘明議員。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 以上の11人を決算審査特別委員会委員に指名します。

続いてお諮りします。ただいま議題となっております議案第11号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第11号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

お諮りします。ただいま付託しました議案のうち、認定案第2号から第7号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、認定案第2号から第7号については、閉会中の継続審査に付することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 休 会 の 件

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明11日から15日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は16日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後1時15分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 向後研二議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市の将来都市像について
- ② 企業誘致について
- ③ 子ども子育て支援について

2. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育環境の整備について
- ② 水害対策について
- ③ 環境への取り組みについて

2. 認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議案第1号から第14号までの質疑後委員会付託

3. 休会の件

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	田中正人君	福祉部長	斎藤洋士君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	渡邊正統君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	木島成浩君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	田中秀一君
財政課長	中田喜一郎君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢